

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食無料化事業(重点支援交付金R8計画分)	①保護者の負担する給食費の全額無料化を行い、物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減する。 ②小・中学校給食賄材料費(※教職員分は除く) ③対象者数 小学生:3,160人 中学生:1,750人 1食あたりの給食単価 小学校:360円 中学校:420円 ア 賄材料費合計:388,234,800円 イ 給食費負担軽減交付金:180,752,000円 ウ 児童生徒以外の賄材料費:44,529,600円 ア-(イ+ウ)=162,953,200円 ④市内の小中学校に通う児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	上水道基本料金無料化事業(重点支援交付金R8計画分)	①物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、水道料金の基本料金を6ヶ月間無料化し、消費下支え等を通じた生活者支援をするもの。 ②基本料金無料化金額 95,700千円 事務委託料 445千円 ③無料化金額内訳 1期(2ヶ月)あたり 家事用28,875世帯×1,001円、業務用2,369件×1,265円 3期分(6ヶ月)実施 ④犬山市の水道を利用している世帯及び事業者(官公庁除く)	R8.4	R8.9
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者タクシー利用補助事業(重点支援交付金R8計画分)	①高齢者の移動手段の確保と公共交通の利用促進を目的とする。市内在住の65歳以上の人にタクシーカードを配布し、利用料金の半額を市が補助することで、高齢者の経済的負担の軽減を図ることができる。 ②案内文・チラシ・タクシーカードの作成・発送費と、利用者のタクシー利用料金の半額 ③タクシー利用料の半額補助(負担金) 2,000円×1,910回×9月=34,380,000円 ラベルシール 22,000人分 20,000円 タクシーカード等発送用の封筒 22,000枚 330,000円 タクシーカード等の作成・発送・集計に関する委託 11,007,000円 ④令和8年4月1日時点で犬山市に住所を有する65歳以上の方	R8.4	R9.3
4	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電設置補助事業(重点支援交付金R8計画分)	①エネルギー価格の高騰に伴い、高効率エアコンの本体購入費用の一部に対し補助をすることで、市民生活の負担を軽減すると共に熱中症を予防する。 ②高効率エアコン(省エネ基準達成率(2027目標)100%以上)の本体購入費用の一部 ③・補助額30,000円(補助対象経費15万円以上)×150件=4,500,000円 ・補助額20,000円(補助対象経費10万円以上15万円未満)×23件=460,000円 ・補助額10,000円(補助対象経費5万円以上10万円未満)×4件=40,000円 ④令和8年3月31日時点で65歳以上の高齢者のみの世帯	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	上水道基本料金無料化事業(重点支援交付金R8補正計画分)	①物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、水道料金の基本料金を2ヶ月間無料化し、消費下支え等を通じた生活者支援をするもの。 ②基本料金無料化金額 31,900千円 事務委託料 160千円 ③無料化金額内訳 1期分(2ヶ月)実施 家事用28,875世帯×1,001円、業務用2,369件×1,265円 うち23,592千円に交付金を充当 ④犬山市の水道を利用している世帯及び事業者(官公庁除く)	R8.6	R8.12